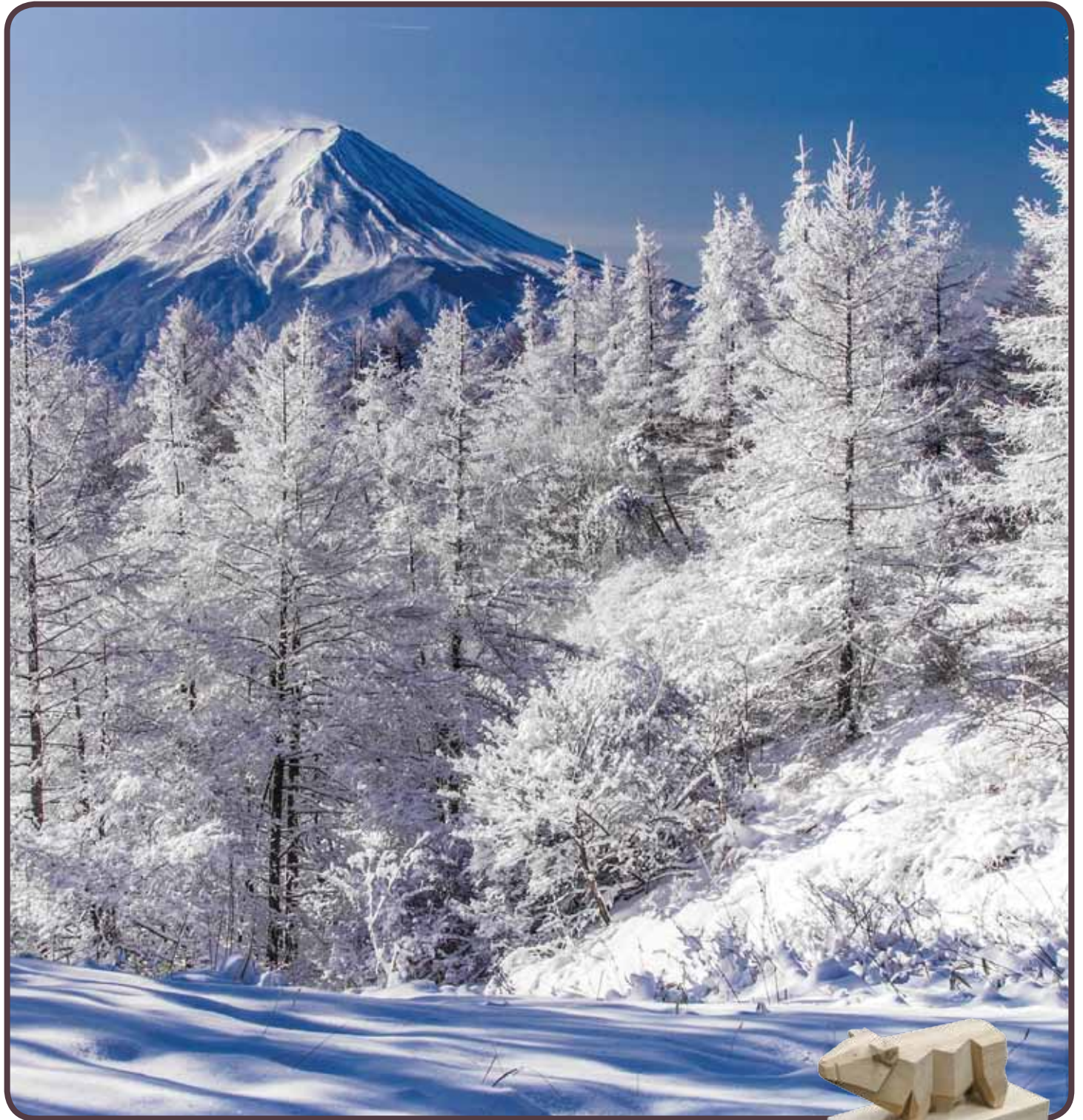




2021
No.166

1



特集

全国で森林環境譲与税を活用した
取組がスタート

詳細については「日本美しい森 お薦め国有林」のウェブサイト
(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/)をご覧ください。



にっぽん
「日本美しい森 お薦め国有林」のご紹介

日高自然の森自然観察教育林（北海道沙流郡日高町）

【概要】

日高自然の森自然観察教育林は、北海道の脊梁部である「日高山脈」と、日本有数の清流「沙流川」に囲まれた大自然に位置する1,082haのエリアです。

日高山脈は、2つの巨大プレート（北米プレートとユーラシアプレート）が衝突する場所に位置し、プレートが衝突し進行した結果、約1,300万年前から山脈上昇が始まり、山脈が形成されています。

このため、中生代白亜紀の島弧－海溝系と太平洋地域の地質が、陸上で圧縮された様子が観察できる世界でも有数の地域となっており、様々な岩石や鉱石などを見ることができます。

区域内にある「サンゴの滝」は、クロムなどの採掘が行われ、鉱石運搬路造成の際に、沢水の導水対策としてトンネルが掘られ、人工的に作られた滝です。「六射サンゴ」の化石が発見されたことが名前の由来となっており、8,500万年前ものほろか昔、ここが海の底だった証拠でもあります。

【見どころ】

区域内の沢沿いには、昔からの大地の変化が分かる、様々な地層を観ることができ、日高ヒスイなどの宝石やクロムなどの鉱石、森林部にはミズナラやウダイカンパなどの樹木やオオサクラソウ、エンレイソウなどの草本植物が生育しており、キタキツネやエゾシマリスなどの北海道ならではの動物、アカゲラ、シジウカラなどの野鳥を観察しながら、ハイキングやトレッキングを楽しむことができます。また、真冬には「サンゴの滝」の氷瀑（氷結した滝）も楽しむことができます。

隣接している国立日高青少年自然の家では、雄大な自然のなかで自然体験やスポーツ、アウトドア活動、クラフト等の活動を楽しむことができます。グループや家族も利用でき、キャンプ場をはじめ野外体験施設も整備されています。

また、近隣にある野外スポーツ地域に指定されている「日高国際スキー場」は、日高地方唯一の本格的スキー場で、眼下に広がる日高町の町並み、清流「沙流川」、芦別岳や夕張岳の遠望を楽しみながら、パウダースノーを滑走することができ、多くの来訪者で賑わっています。

日高町 HP

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/>



国立日高青少年自然の家 HP

<https://hidaka.niye.go.jp/>



※新型コロナウイルス感染症対策の影響等もございますので、施設の開園やイベント開催状況については、事前に HP 等で情報をご確認ください。

【アクセス】

○電車等の場合（公共交通機関）

札幌駅（JR 石勝線：約 70 分）→ 占冠駅（日高町営バス：約 25 分）

→ 日高総合支所（徒歩：約 15 分）→ 日高自然の森自然観察教育林

○車の場合 道央道 占冠 IC → 日高自然の森自然観察教育林（約 15 分）



サンゴの滝



六射サンゴの化石（写真提供：日高山脈博物館）



野鳥観察会



1

2021
No.166

Contents

03 年頭所感 林野庁長官 本郷浩二

04 特集 全国で森林環境譲与税を活用した取組がスタート

09 TOPICS 01 森林・林業基本計画の変更に向けて

10 TOPICS 02 令和3年度当初予算案、令和2年度第3次補正予算案の決定

12 林業成長産業化地域創出モデル事業② 島根県隠岐島後地域 離島地域における林業成長産業化モデルの創出

14 TOPICS 03 木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰「ウッドデザイン賞2020」上位賞（最優秀賞等）の決定！

16 国有林野事業の取組 林業の担い手育成への支援 林業大学校等との連携

18 みどりの女神が行く！

【表紙の写真】

富士を臨む樹氷の森
（早水健一、山梨県西桂町三ツ峠）
2017年度「わたしの美しい森フォトコンテスト」受賞作品

年頭所感

林野庁長官 本郷浩二



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、令和2年7月豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全てのの方々にお見舞い申し上げます。また、現場で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方に心から御礼を申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興に向けた支援等に林野庁といたしましても全力で取り組んでまいります。

近年は、毎年のように大規模な山地災害や風水害等が頻発するようになっており、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能により国民の生命と生活を守ることの重要性が一層増しております。林野庁といたしましても、被災地での災害調査に職員を派遣するなど技術支援を行うとともに、防災・減災、国土強靱化のため森林整備や治山対策等の加速化に引き続き取り組み、災害に強い森林づくりを図ってまいります。

加えて、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動全体の停滞の影響から国内外での木材需要が低下するなど、森林・林業・木材産業においても甚大な影響が生じました。これらの影響に対しては、昨年に引き続き木材需給の動向を注視しながら、原木生産を伴わない森林整備、木材の消費拡大、林業者の経営継続等の支援に取り組んでまいります。

こうした状況にありながら、積極的に前進していく話題も多数ございます。

先般成立いたしました森林組合法の一部を改正する法律については、本年4月から施行されるところであります。組合間の多様な連携手法の導入、事業の執行体制の強化により、地域の林業経営の担い手である森林組合系統組織の経営の発展を実現し、山元への一層の利益還元が図られるよう必要な支援を行ってまいります。

そして、先ほども述べましたとおり新型コロナウイルス感染拡大に伴い国内外における木材需要が停滞したものの、国内ではウッド・チェンジ・ネットワークの参加企業が店舗の木造化を実行するなど民間建築物等における木材利用が着実に進展し

つつあるほか、輸出については1月から10月までの累計で前年の木材輸出額の水準を回復するなど、堅調に推移しているところです。昨年末には農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略がとりまとめられたところであり、引き続き製材・合板などの付加価値の高い木材製品の輸出拡大に取り組み、輸出目標の実現を目指してまいります。また、都市部を中心にテレワーク等の「新しい生活様式」が広まる中、ワークেশンや地方移住への関心の高まりが見られるとともに、「3密」でない森林空間での楽しみ方として「ソロキャンプ」をはじめ様々な利用方法も注目を集めました。林野庁としては、健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用し、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進に取り組んでいるところであり、人生100年時代のあらゆるステージにおいて、森林とのふれあいや森の恵みを享受しながら、健康で楽しく心豊かに暮らすことを目指すライフスタイル「フォレスト・スタイル」の推進に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

こうした明るい兆しを踏まえ、また、人工林の多くが本格的な利用期を迎えている現在、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で持続的に循環利用することを通じ、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが重要と考えています。

このため林野庁では、高性能林業機械の導入、林業従事者等の確保・育成のほか、スマート林業の推進、自動化機械の開発、木質系新素材の開発等の「林業イノベーション」の取組や、木材加工流通施設の整備、都市建築の木造化、CLT等の木質建築資材の利用拡大、木材製品の輸出拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援いたします。さらに、間伐や主伐後の再造林等の森林整備とその基盤となる強靱な幹線林道等の路網整備や、近年の地球温暖化に伴い激甚化・同時多発化のリスクが増大する山地災害等に対する治山対策を一層強化いたします。また、森林環境譲与税が導入から2年目を迎えており、全国各地で地域の実情に応じた様々な活用が進んできているところですが、優良事例の横展開を図るなど、一層しっかりと取り組んでいくとともに、地域の林業経営体の育成を図るため昨年4月から施行された国有林の樹木採取権制度についても、新型コロナウイルス影響下の木材需給の動向を踏まえつつ慎重に対応していく考えです。

最後に、本年のトピックを四点、ご紹介いたします。

まず、森林・林業基本計画の変更です。森林・林業基本計画は、

森林・林業基本法に基づきおおむね5年ごとに見直すこととなっており、現行計画に基づく施策の実績や森林・林業・木材産業の現状を踏まえつつ、6月頃の閣議決定に向け鋭意検討を行っているところです。見直しに当たった際の主な論点として、再造林の推進など森林資源の適切な管理、持続的な林業・木材産業の実現、都市等における木材利用の促進など木材需要の拡大等を考えており、新時代にふさわしい明るい展望を描ける計画となるよう検討を進めてまいります。

二つ目に森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正です。本改正では、高齢化が進む我が国の人工林において森林吸収量が長期的に減少傾向にあることから、引き続き間伐等を確実に実施するために同法に基づく支援措置の期限を延長することはもとより、エリートツリー（特定母樹から育てた苗木）を積極的に活用した再造林を促進することで森林の若返りを進めるなど、パリ協定の目標達成や、「カーボンニュートラル」の実現に貢献できるよう所要の措置を講じることを検討してまいります。

三つ目に林業・木材産業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進です。

本年は、デジタル庁の発足を契機として、政府一体となったDXの実現に向けた動きが本格化していく年であり、国内の人口減少が進む中で、林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、需要に即して木材を安定的に供給することが不可欠となることから、林業・木材産業の皆様とともに、川上から川下までを最新のデジタル技術でつなぎ、データ連携により新しい価値を創造する「林業DX」の実現に向けて一層力を入れて取り組んでまいります。

最後に、前述でも触れましたとおり、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組です。この大きな目標を達成するために森林・林業・木材産業が果たす役割は非常に重要なものであると認識しており、林野庁が担う責務も重いものであると考えております。再造林等の森林の若返りに資する森林整備や民間建築物等における木材利用の拡大などを着実に推進しこの目標の実現に貢献するとともに、我が国に暮らす全ての皆様、森林の恵みを永く享受できるよう、全身全霊をもって日々邁進していく所存です。林業・木材産業に携わっておられる皆様、そして国民の皆様の御協力もお願いいたします。

結びに、現在直面している未曾有の課題を打破し、本年が皆様一人ひとりとって、実り多き素晴らしい一年になりますように、心よりお祈り申し上げます。



全国で森林環境譲与税を 活用した取組がスタート

大規模な土砂崩れや洪水・浸水といった災害を防ぐには、
森林をしっかりと整備していく必要があります。

しかし、森林所有者の経営意欲の低下や担い手不足により、整備不足の森林が増えています。

このような中、市町村などが、森林所有者に代わって森林整備を行うための財源として
「森林環境譲与税」が導入され、間伐等の森林整備の取組のほか、人材の育成や木材利用、
普及啓発などの森林整備を促進するための取組が進められています。

ここでは、全国でスタートした同税を活用した取組について御紹介いたします。



間伐の実施前後の状況（兵庫県養父市）



間伐の実施状況（和歌山県かつらぎ町）



公共施設の木質化（神奈川県川崎市）

1 市町村における取組状況（概要）

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立・公布され、令和元年度から森林環境譲与税の市町村や都道府県への譲与が開始されました。令和元年度の森林環境譲与税を活用した取組状況を全国1,741市町村（特別区を含みます）に聞き取りをし、とりまとめたところ、全市町村の5割が、間伐等の森林整備や整備に向けた準備作業など、森林整備関係事業に取り組んでいます。さら

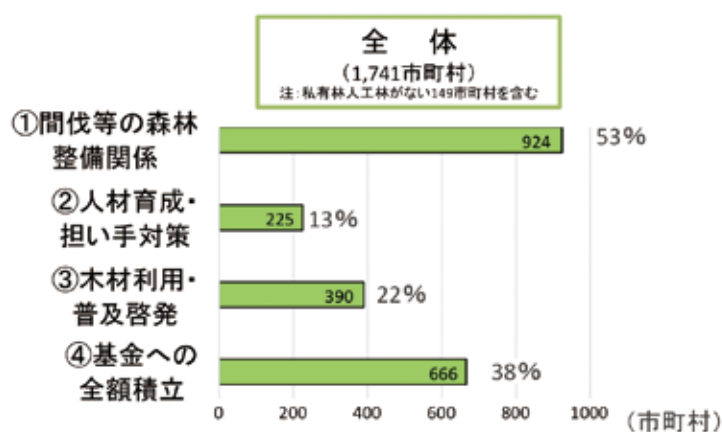


図1 市町村による森林環境譲与税の使途の状況(重複あり)

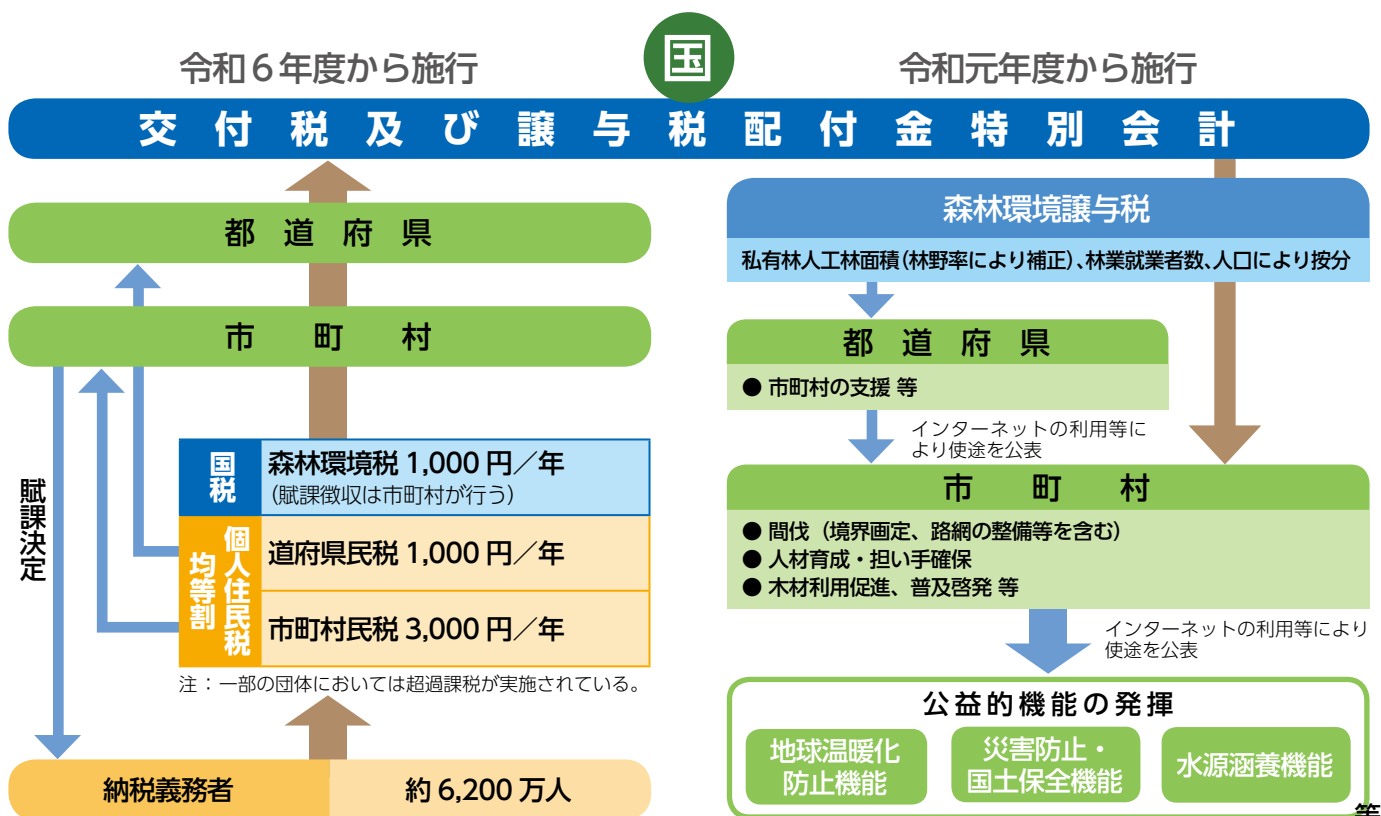


図2 制度設計のイメージ

項 目		主 な 取 組
間伐等の森林整備関係(924市町村)		
主な取組	意向調査、意向調査の準備等(701市町村)	意向調査実施面積:約12.5万ha
	間伐等の森林整備(359市町村)	森林整備面積:約5.9千ha (うち間伐面積:約3.6千ha) 森林作業道の整備:約89km 林道・林業専用道の整備:約1km
人材の育成・担い手の確保関係(225市町村)		研修等の参加者数:約6.5千人
木材利用・普及啓発(390市町村)		
主な取組	公共建築物等の木造化・木質化(189市町村)	木材利用量:約5.4千m ³
	森林・林業・木材普及活動等(240市町村)	イベント、講習会等:約900回 参加者等:約88千人

表1 市町村における令和元年度の取組

※市町村数については重複有り

に、全市町村の1割が、森林整備に不可欠となる人材育成や担い手の育成・確保に、全市町村の2割が、木材利用や普及啓発に関する事業に取り組んでいます（図1）。

なお、4割の市町村では、譲与額を全額基金に積み立てていますが、複数年分譲与税をまとめて執行する、あるいは次年度以降の森林整備に活用することとしています。

全国の取組内容は様々ですが、主な取組の実績値を整理したものが表1です。森林経営管理制度^(※)に基づく森林所有者への意向調査が約12・5万ha実施されたほか、間伐についても、約3,600ha実施されました。このように森林の整備が進むことで、災害防止等の森林の有する公益的機能が発揮されることが期待されます。

（※）森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営者への再委託や市町村による公的な管理を行うことにより、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るための制度



間伐前の状況（和歌山県かつらぎ町）



間伐後の状況（和歌山県かつらぎ町）

2 市町村における取組事例

（1）森林整備に関する取組について

① 手入れ不足森林の解消に向けた間伐の実施（兵庫県養父市）

兵庫県養父市では、手入れ不足の森林の解消を図るため、市が初年度の試行的な取組として、森林経営管理制度に基づく間伐を推進することとした。具体的には、10年間手入れを実施した履歴がなく、危険渓流域もしくは30度以上の急傾斜地の私有林人工林を対象に、森林所有者への訪問・説明を森林組合と連携して行い、森林所有者から市に森林経営管理制度に基づく申し出を行ってもらったことで、市が森林所有者に代わって間伐を実施しました。

② 森林環境改善等を目的とした森林整備の取組（和歌山県かつらぎ町）

和歌山県かつらぎ町では、森林災害の防止と森林環境の改善を図る観点から、県が定めている森林ゾーンング^(のこ)に則り設定した「環境林」を対象として森林整備を推進することとした。

具体的には、環境林のうち、路網整備が困難で、これまで森林整備が行き届かなかった地域を対象とした間伐を支援しました。

また、台風等の自然災害により、作

業道が被災したことが原因で、間伐が中断してしまう事案が発生していたことから、作業道復旧への支援を行うことで円滑な事業継続を促します。

③ 計画的に森林所有者への意向調査を推進（秋田県大館市）

秋田県大館市では、おおむね20年を掛けて森林所有者の意向を確認しながら整備を進める方針としました。

令和元年度は4名の地域林政アドバイザー等を採用し、森林経営管理制度に基づく意向調査の対象森林の抽出や意向調査を実施し、経営管理権集積計画を策定しました。令和2年度には林業経営者への再委託または市による間伐等を行うなど、計画的な整備を進める予定です。



地区座談会の様子（秋田県大館市）



夏場の施業（下刈り、宮崎県日南市）



広葉樹の植栽状況（静岡県三島市）



熱中症対策資材の空調服（宮崎県日南市）

④ 広葉樹林化を目指した取組
（静岡県三島市）

静岡県三島市では、手入れが遅れている人工林のうち、林業経営に適さない森林については、広葉樹林化を目指した取組を進めています。

令和元年度は、今後森林経営管理制度に基づき広葉樹林化を進めていくためのモデル林を整備しました。モデル林の一部では、市民への森林に関する普及啓発を兼ねて市民にも参加していただき植林体験も行っています。

（2）人材の育成及び担い手の確保に関する取組について
（宮崎県日南市）

宮崎県日南市では、繁忙期の労働力確保のため、他圏域からの人材の派遣



民間建築物の木質化（神奈川県川崎市）

を促す取組を進めています。

具体的には、下刈り等の山を守る施業に必要な人材を確保するため、閑散期等の他の圏域から一定期間以上の出向（派遣）に係る経費を支援しました。

また、特に夏場の過酷な労働環境の改善を目的として、空調服等の整備を支援しました。

（3）木材の利用の促進や普及啓発に関する取組について
① 公共施設や不特定多数の市民利用施設の木質化
（神奈川県川崎市）

神奈川県川崎市では、誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」の



木育イベント（神奈川県川崎市）

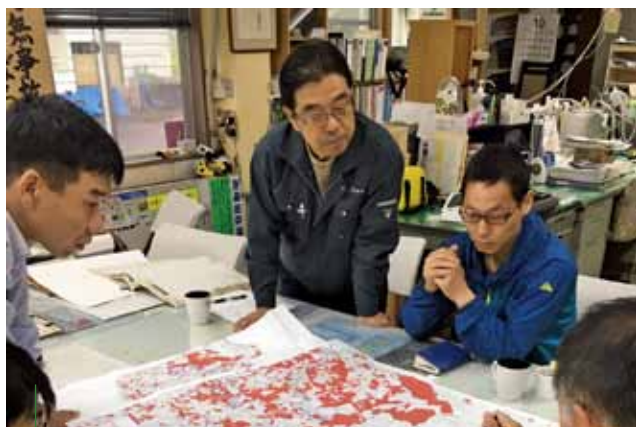
実現に向けた取組を進めています。

令和元年度は、公共施設の一部の木質化や不特定多数の市民が集まる店舗等に対して木質化の支援等を行い、多くの市民が木に触れられる空間が作られました。

また、他都市や民間事業者等と連携し、常時2万人が行き交う駅前通路において、木に触って感じることでできる木育イベントを実施し、来場者から大変な好評を得るなど、効果的な普及啓発活動が実施されました。

② 自治体間の連携による森林整備や交流の実施
（東京都豊島区×埼玉県秩父市）

東京都豊島区では、姉妹都市である



森林経営推進センターによる業務支援（島根県）



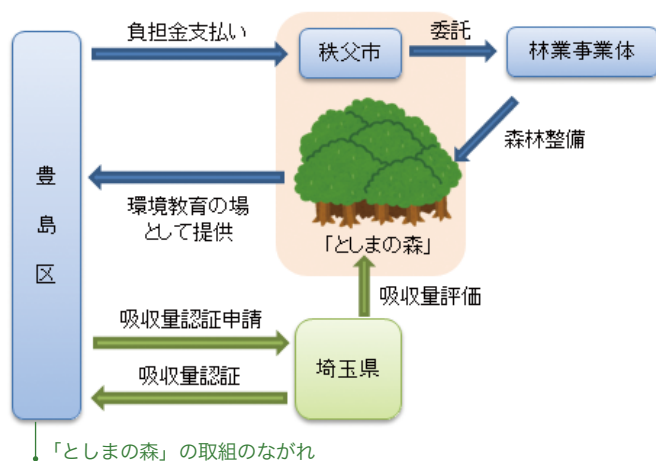
森林経営管理市町村サポートセンターによる説明会（鹿児島県）



森林での作業の様子（としまの森）



環境交流事業の様子（秩父市内）



「としまの森」の取組のながれ

3 都道府県における取組状況

森林環境譲与税の活用主体となる

埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、豊島区の森林環境譲与税を活用し、秩父市の森林を「としまの森」として整備しました。これらの取組により、豊島区で排出されたCO₂を森林整備によって吸収することにつながるとともに、区民の環境教育の場ができ、秩父市は、森林の再生ができるなど、お互いに環境面におけるメリットが生まれました。

4 おわりに

市町村においては、林業専門の部署や職員がいない・少ないなど、体制が十分ではない市町村もあります。このため、全ての都道府県においては森林環境譲与税を活用し市町村支援等を進めています。

具体的には、市町村に提供する森林情報の精度向上・高度化をはじめ、県レベルでの市町村に対する事業支援団体の運営支援、地域林政アドバイザーの市町村への派遣、市町村職員を対象とした研修会の実施などを行っています。

このように、森林環境譲与税の譲与が始まって1年が経ちましたが、各市町村において、地域の実情に合わせた活用が進んでいます。今回紹介した取組事例のほかにも、全国の多様な事例を林野庁のウェブサイト「林野庁森林環境譲与税」で検索）で紹介していますので是非御覧ください。



<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/forikunizyokyou.html>

（※本報告における掲載写真は令和元年度に開催・撮影されたものであ）

森林・林業基本計画の変更に向けて

森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、政府が、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。基本計画は、様々な情勢の変化などを踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされています。平成28年度に策定した現在の基本計画は、今年で変更後5年が経過するため、今年6月頃までに新たな計画をつくることを目指しています。

令和初となる基本計画の変更に向けて、昨年10月から林政審議会での議論が始まりました。林政審議会では、森林・林業・木材産業をめぐる情勢や施策の評価について整理し、以下の課題が示されたところです。これらを踏まえ、引き続き各施策についての議論を進めていきます（検討状況は次号以降、2月号・3月号でご紹介していきます）。

主な課題



森林について

利用期を迎えた人工林の主伐が増加する中、将来にわたって森林資源を持続的に利用するため、主伐後の再造林を確保することが課題です。

また、近年、集中豪雨等による山地災害が頻発する中、災害に強く多様で健全な森林づくりを進めることが重要です。



林業・木材産業について

林業経営体の生産性や経営力の向上等を通じ、持続的な林業経営をいかに実現するかが課題です。また、減少傾向にある林業従事者の育成・確保に取り組む必要があります。さらに、地域の森林資源を持続的に利用しつつ、木材産業の競争力を高めることも重要です。



木材利用について

国産材の利用拡大を図るため、都市部等の民間・非住宅建築物での木材利用や国産材輸出など、新たな分野における木材需要の創出が課題です。また、民間企業や消費者に対する情報発信等を通じ、国産材利用への理解と意識の醸成を図ることが重要です。



(株)竹中工務店提供

共通事項

政策全般に共通して検討すべき内容として、以下の事項が挙げられています。

- エリートツリーやICT等の最新技術の活用
- 地球温暖化防止に向けたCO₂の吸収・固定量の確保
- 人口減少・少子高齢化が進む山村地域の活性化への寄与

主なスケジュール

Step 1（終了しました）

意見募集

令和2年7月頃

一般の方や事業者等の皆様に対し、現在の森林・林業・木材産業施策についての意見を募集

Step 2（現在審議中です）

林政審議会での審議

令和2年10月～令和3年5月頃

- 主要テーマごとに分けて議論、論点の整理、新たな基本計画案の作成
- 新たな基本計画案について、広く国民へ意見を募集

Step 3

パブリックコメント

Step 4

閣議決定・国会報告

令和3年6月頃

新たな基本計画

令和3年度当初予算案、 令和2年度第3次補正予算案の決定

令和3年度 林野関係予算の概要

令和2年12月

区分	2年度 予算額	3年度 概算 決定額	2年度補正追加額				A+E
			TPP等 対策	防災・ 減災	災害 復旧等	合計 E= B+C+D	
		A	B	C	D		
公共事業費 (対前年度比)	1,931	1,970 (102.0%)	158	799	386	1,343	3,313 (171.6%)
一般公共事業費 (対前年度比)	1,830	1,868 (102.1%)	158	799	—	957	2,825 (154.4%)
治山事業費 (対前年度比)	607	619 (102.1%)	—	461	—	461	1,080 (178.0%)
森林整備事業費 (対前年度比)	1,223	1,248 (102.1%)	158	338	—	496	1,744 (142.6%)
災害復旧等事業費 (対前年度比)	102	103 (101.2%)	—	—	386	386	489 (481.0%)
非公共事業費 (対前年度比)	1,075	1,063 (98.9%)	212	—	—	212	1,275 (118.6%)
合計 (対前年度比)	3,006	3,033 (100.9%)	370	799	386	1,555	4,588 (152.6%)

(注) 1 林野公共関係予算の総合計は2,889億円(令和3年度当初予算概算決定額として林野公共事業1,868億円、令和2年度補正予算額として林野公共事業957億円のほか、路網の整備・機能強化対策(非公共)64億円(当初・補正)を措置)。
2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金、農山漁村振興交付金及び官民一体となった海外での販売力の強化に、林野関係事業を措置している。
3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

昨年12月に閣議決定された令和2年度第3次補正予算案と令和3年度当初予算案のうち林野庁関係部分の概要をご紹介します。

令和3年度林野関係予算については、令和2年度第3次補正予算と合わせて、総額4,588億円を計上したところです。

特に公共事業(治山事業・森林整備事業)は、令和3年度当初予算として1,868億円、令和2年度第3次補正予算として957億円、路網の整備・機能強化対策(非公共)64億円(当初・補正)を措置し、総額2,889億円を計上したところです。主要事業のポイントは次のとおりです。

森林整備事業

〔3当初:1,248億円、2補正:496億円〕

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

治山事業

〔3当初:619億円、2補正:461億円〕

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化に伴う豪雨の増加等を踏まえ、山地災害危険地区におけるハード・ソフト一体的な対策、渓流域における危険木伐採等による流木対策等を強化します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、森林の防災・保水機能を適切に発揮するために森林整備・治山対策を推進します。

林業成長産業化総合対策

〔3当初:123億円、関連予算:1億円、2補正:368億円の内数〕

林業の成長産業化を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

〔林業・木材産業成長産業化促進対策〕

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化のための共同販売体制の構築、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、労働安全・省力化に資する木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等を総合的に支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う木材需要の停滞を踏まえ、保育間伐、造林・下刈り等の原木生産を伴わない森林整備を支援します。

〔林業イノベーション推進総合対策〕

ICTによる資源管理・生産管理を行うスマート林業、早生樹・エリートツリー等の利用拡大、植林作業の自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援します。

〔木材の需要拡大・流通改革〕

都市における木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等の利用実証、先駆的な建築物・街づくりの実証といったC-IT(直交集成板)等の利用環境の整備、大径化した原木を活用した高付加価値製品(内装材等)の開発、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、無垢材も活用したオフィス等非住宅建築物の内装の木質化の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高耐久処理木材等の高付加価値な木材製品の輸出の

林業成長産業化総合対策

【令和3年度予算概算決定額 12,313(12,868) 百万円】
 (関連予算) 【令和3年度予算概算決定額 104百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 36,765百万円の内数)

＜対策のポイント＞ 意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進めるため、路網の整備・機能強化、間伐、木材加工流通施設の整備、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、木質建築資材の利用環境整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞ 国産材の供給・利用量の増加(30百万㎡[平成30年] → 40百万㎡[令和7年まで])

＜事業の全体像＞

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・高性能林業機械の導入
- ・間伐材生産
- ・マーケティング力の強化 等

※ このほか、令和2年度補正予算「林業経営体力向上支援事業」において造林等の原木生産を伴わない森林整備を支援。

林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔新技術を活用した「林業イノベーション」の推進〕

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のプラットフォームを設立し、各事業の助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証等を実施。

戦略的技術開発・実証

林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的開発・実証

開発技術の実装

- ・ICT等を活用したスマート林業の推進
- ・国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証 等

普及に向けた環境整備

- ・レーザ計測等による情報のデジタル化
- ・早生樹母樹林の保全・整備
- ・低コスト造林技術の活用推進 等

木材の需要拡大・流通改革

〔木材の需要拡大・創出、流通改革〕

木材産業・木造建築活性化対策

- ・都市の木造化の促進
- ・CLT・LVL等の建築物への利用環境整備
- ・需給情報の共有、マッチングの取組の推進

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・公共建築物等の木造化・木質化
- ・木質バイオマスの持続的利用のための体制づくり
- ・民間企業ネットワークの構築 等

※ このほか、「官民一体となった海外での販売力の強化」において木材製品の輸出拡大を支援、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において流通木材の合法性確認システム構築に向けた調査等を実施。

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

〔人材の育成・林業労働安全の推進〕

- ・現場管理責任者等の育成
- ・森林施業プランナーや森林経営プランナーの育成
- ・専門家による安全診断、最新装置を用いた安全研修等の実施 等

林業・木材産業金融対策

・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

「緑の人づくり」総合支援対策

〔3当初：47億円、2補正：2億円〕

林業への就業前の青年に対する給付金の支給、新規就業者を現場技能者に育成するための研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ、森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成等を支援します。

また、就職氷河期世代が新規就業しやすい環境を整備するため、林業への適性を見極めるトライアル雇用（短期研修）等を支援します。

新たな森林空間利用創出対策

〔3当初：1億円〕

働き方改革や健康寿命の延伸にも資する健康・観光・教育といった分野での森林空間の活用を図るため、ワークショップ等による森林サービス産業のモデル的な実施、国有林の観光利用を推進するための多言語による情報発信、木道整備等を実施します。

森林・山村多面的機能発揮対策

〔3当初：14億円〕

森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策

〔2補正：3.63億円〕

拡大、木質バイオマスの持続的活用のための地域の体制づくり、サプライチェーン構築に向けた実需者とのマッチング等の取組を支援します。

〔現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策〕

林業の現場管理責任者や統括現場管理責任者、施業の集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等に取り組む経営者（森林経営プランナー）の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援します。



隠岐島後地域の概要

隠岐島後地域
(隠岐の島町)

隠岐島前地域

島根県隠岐島後地域 離島地域における 林業成長産業化 モデルの創出

林業成長産業化地域創出モデル事業 20

隠岐島後地域である島根県隠岐郡隠岐の島町は、島根半島から北東に約70kmの海上に位置し、隠岐群島最大の町です。北部を除いた大部分は、海洋性気候により暖冬涼夏であり、隠岐を北限とする魚介類や植物も多く生息しています。離島の大木を生んだ成り立ちや生物相の独自性から平成21年には日本ジオパークに、平成25年には世界ジオパークに認定されました。当地域の森林面積は約2・1万haで森林率は87％、

2 地域構想

スギを中心とする人工林約1・0万haのうち8割は、標準伐期齢を超えており、循環型林業を実現するために、主伐による木材生産と跡地の確実な森林再生を図る必要があります。

地域内には、森林組合のほか伐採から植栽・保育を行う林業事業者が4社、製材工場が1社あります。島内需要は限られていることから、平成26年3月に林業事業者・製材工場で構成する「隠岐(しま)の木出荷共同

施策の方向性

- 隠岐の島町バイオマス産業都市構想による林地残材など森林資源の有効利用
- A材～D材・製材残材に至る資源の島内循環システムの構築と原木生産の促進
- 島内から島外への原木流通システムの再検討
- 森林認証による原木・製材品のブランド化、高品質・高付加価値製品の県外出荷拡大

● 森林所有者への利益還元

- 伐って、使って、植えて、育てる循環型林業の構築

地域雇用や地域経済への波及

目指す目標

	〔現状値〕	〔目標値〕
■ 木材生産量	18,973m ³	⇒ 25,000m ³
■ 製品出荷量	1,808m ³	⇒ 2,400m ³
■ 木質ペレット生産量	0t	⇒ 1,000t
■ 林業就業者数	70人	⇒ 80人

取組の内容

《地域の現状・課題》

伐って

- 事業地の奥地化、不明森林の増加
- 作業システムの検討、生産効率の向上
- 原木の流通・管理システム改善

使って

- 【木材】
 - 隠岐産木材ブランド化、新商品開発
 - 島内需要確保、島外・県外販路開拓

【木質バイオマス】

- 木質ペレット工場の稼働
- 木質ペレット利用施設整備、発電検討
- リグノフェノール商品化、施設拡大

【木材流通】

- 木材のトレーサビリティの共有
- 広葉樹活用

植えて

- コンテナ苗の安定生産、生産量拡大
- 再造林費の抑制

育てる

- 下刈り作業の軽減

担い手

- 新規就業者等担い手確保・定着

《主な取組事項》

- ▷ 関係系集材システム研修、検討
- ▷ 人材の確保・育成
- ▷ ICTを活用した森林資源情報管理(ドローン、原木自動計測)

【木材】

- ▷ 森林認証取得(FM、CoC認証)
- ▷ 木材利用に精通した人材育成・確保
- ▷ 研究機関等と連携した商品開発

【木質バイオマス】

- ▷ 木質ペレット配送実証事業
- ▷ 木質ペレット発電施設導入検討事業
- ▷ リグノフェノール商品化の組織づくり

【木材流通】

- ▷ 木材流通一元システムの開発
- ▷ しいたけ生産の振興(研修)

▷ 空キャビティ活用実証

- ▷ 最新機械による地割作業の効率化検証(移動式チップパーや自走式地割機)

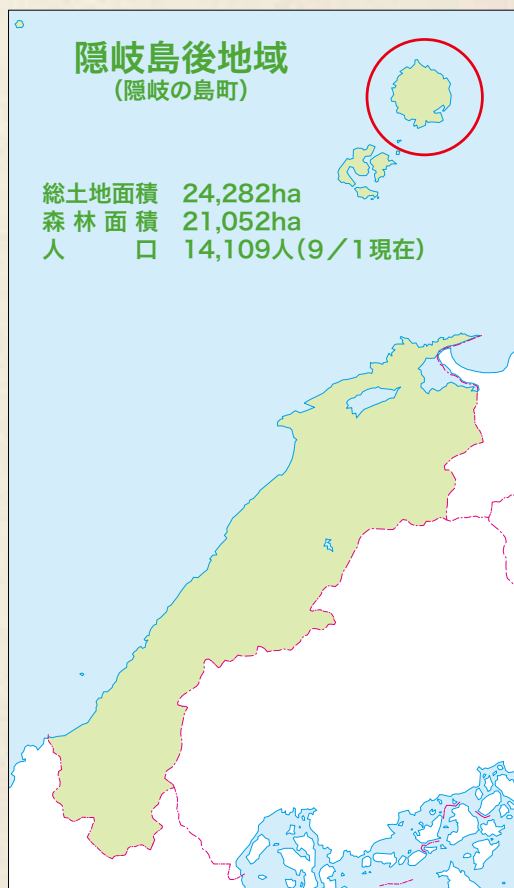
▷ 自走式下刈機による作業の省力化検証

▷ 林業体験会の開催

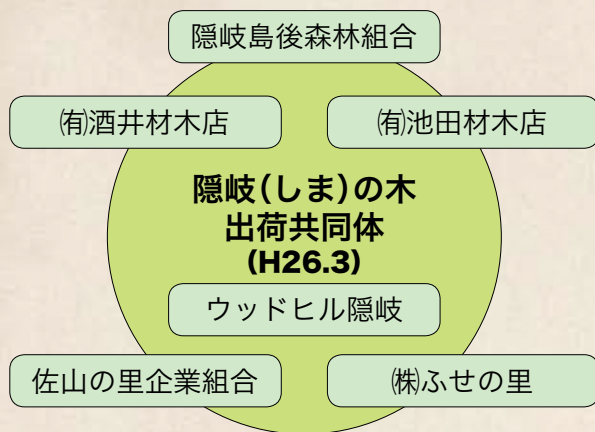
- ▷ 林業定住者向け空き家等改修事業
- ▷ 募集サイトの開設・情報発信

隠岐島後地域 (隠岐の島町)

総土地面積 24,282ha
森林面積 21,052ha
人口 14,109人(9/1現在)



島根県「隠岐島後地域」林業成長産業化地域構想



① 原木島外出荷体制



② 多時期播種実証 (令和元年5月撮影)



③ 自走式刈払機の実験
(ドヴォラック社 (チェコ) spider Pro ILD01)



④ 自走式刈払機の走行に配慮した地拵

3

これまでの主な取組と今後の取組

① 低コスト造林を図るため、一貫産業に用いられるコンテナ苗の多時期播種 (4月、6月、9月播種)



島外出荷のための港土場

体」①を設立し、本土の合板工場や木材市場等へ船舶による共同出荷に取り組んでいます。離島ゆえに海上輸送費がかかり本土の地域に比べハンデがありましたが、原木生産の低コスト化を図りつつ、島外に向け原木や高品質・高付加価値製品の出荷拡大に向けた取組を進めています。

③ 町有林及び林業事業体の経営林についてF M認証を取得し、製材業者がC O C 認証を取得しました。今後は隠岐産材のプ

の実証試験②を行ったところ、出荷に向けた目途が立ちました。伐採計画に応じた安定的なコンテナ苗生産を進め地域内自給率100%を目指します。②夏の過酷な下刈の労働負荷軽減に向け自走式刈払機の実証試験③を行い、従来の下刈りに比べ、誤伐の減少と作業時間の4割程度の短縮が確認できました。自走式刈払機の走行に支障のない伐根処理や地拵方法④について引き続き検討していきます。



隠岐の島町木質バイオマス利用推進センター (ペレット製造工場)

4

おわりに

隠岐島後地域の主産業は水産業と農畜産業ですが、森林資源は豊富にあるため、島外出荷も含めた循環利用の拡大により、林業も安定的な産業として成長させることが可能です。原木生産や造林の機械化に加え、調査や管理面でも省力化を図りつつ、林業が魅力ある産業となるよう取組を進めたいと考えています。

ランド化に向け利用拡大に向けたPRを進めていきます。④地域内のペレット製造工場向けに、林内に放置されていた林地残材の効率的な搬出方法の検討を行ってききました。今後はペレット発電の検討がなされ需要増が見込まれることから、さらなる森林資源の有効活用に向け林地残材を活かした流通システムの構築に向けた取組を進めます。

木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰 「ウッドデザイン賞2020」 上位賞(最優秀賞等)の決定!

JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2020

「ウッドデザイン賞」は、木にまつわる優れたモノ・コトを表彰する制度です。木材の利用拡大のためには、消費者の皆さんに向けて、木の良さや価値を再発見できる建物、製品、取組などを具体的に提示することが必要との考えから、2015年度に創設されました。

第6回目となる今年度は、全国各地から432点の応募があり、書類による1次審査、現物などによる2次審査を経て、191点の作品が「ウッドデザイン賞」を受賞しました。さらに、この受賞作品の中から、最優秀賞(農林水産大臣賞)1点、優秀賞(林野庁長官賞)9点、奨励賞(審査委員長賞)15点、特別賞(木のおもてなし賞)4点が選ばれました。

最優秀賞は、「有明体操競技場」が受賞しました。日本の伝統的な木造建築の美しさを^{かも}醸しつつ、多くの観客を迎え入れる競技場の機能性を併せ持った、国際規模のスポーツ競技大会を行う施設です。

今後も幅広い分野・業種の方々に参加いただき、多様で新しい木のデザインが生み出され、それがモデルケースとなって木材の利用が更に広がっていくことを期待しています。

続いて、受賞作品と審査委員会の講評をご紹介します。

ウッドデザイン賞2020受賞作品

最優秀賞(農林水産大臣賞)

● 有明体操競技場

〈ソーシャルデザイン部門 建築・空間分野〉

(株)日建設計(東京都)、清水建設^{あらかわ}(東京都)、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(東京都)

競技エリア天井の木架構の現しなど「質素で^{あらわ}潔い建築」が見る者を圧倒し、カラマツの大屋根、スギの外装や観客席などに日本各地から調達した2,000㎡以上もの木材を使用するなど、日本の「木を使い、木と親しむ文化」の海外への発信を担うにふさわしい。



上位賞受賞作品の詳細や全受賞作品は下記HPでご覧いただけます。

▶ ウッドデザイン賞公式HP

<https://www.wooddesign.jp/>



(お問い合わせ)

▶ ウッドデザイン賞運営事務局

info2020@wooddesign.jp

優秀賞(林野庁長官賞)

ライフスタイルデザイン部門



● CLT PARK HARUMI

〈建築・空間分野〉
三菱地所(株)(東京都)ほか
CLTのショーケースとして子どもや来場者が木に触れその魅力を感じることができ、多様な工法による多様な空間、端材を使ったテーブルやスツールなど、随所に木を感じられる仕掛けがある。地域材を活用し、都心で利用した後は解体・移築して里帰りさせる木造建築ならではの独創的な取組。



● Continuum(コンティニウム)

〈建材・部材分野〉
株九銘協(福岡県)
斜めに継ぎ合わせた連続性のある木の意匠が独特の緊張感を生み出し、店舗の顔となるカウンターに使えばインパクトがある。店舗設計の視点からも刺激もらえる斬新さがある。



● 木硯(もっけん)

〈木製品分野〉
YOAKE(福岡県)ほか
手書き文化の復権と素材としての木の活用を融合させ、日本文化を再認識させる意欲的な作品で硯(すずり)の質感がとてつよい。

ハートフルデザイン部門



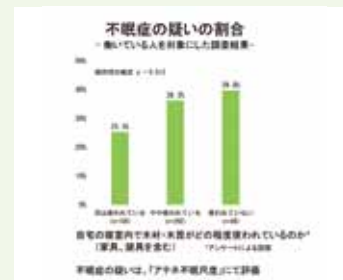
● 奈良県コンベンションセンター

〈建築・空間分野〉
奈良県(奈良県)ほか
吉野杉集成材と鉄骨ハイブリッド架構の大屋根広場の大きさと意匠が印象的な施設で、地域材の多様な活用方法を見せてくれる魅力的な空間。構造材や内外装材のみならず、スギ皮和紙や鉋くずを貼ったガラススクリーンなど、アート性に富んだ多彩な表情が面白い。



● ハケ岳カラマツチェンバロ・プロジェクト

〈コミュニケーション分野〉
株ハケ岳高原ロッジ(長野県)ほか
1960年代前半、33万本のカラマツを植えることから始まり、50年余の時を経て日本最大級の高原リゾートとなったハケ岳で、自然、森林、芸術が織りなす新たな取組。国内屈指の木造コンサートホールで奏でられるチェンバロは、木目を大切にしたい美しいデザインが特徴。



● 寝室に木材系内装や家具が多いと働く人の不眠症の疑いが少ないことを実証:筑波大学睡眠疫学プロジェクト

〈技術・研究分野〉
(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所(茨城県)ほか
木材利用と健康の関連性を科学的に実証した社会有用性の高い研究。エビデンスが整うことで、寝室の家具や内装材に木材を使うことの必然性がさらに加速されることを期待。

ソーシャルデザイン部門



● FLATS WOODS 木場

〈建築・空間分野〉
株竹中工務店(東京都)ほか
新開発の木造部材の採用により、簡易かつ汎用性ある接合や施工方法を確立した社会提案性の高いチャレンジングな取組。12階の共用部に各技術や部材をモチーフとした家具が配され、利用者が直接、木の温もりや香りを感じることができる。



● 西脇市立西脇小学校保存・改修に伴う基本計画および工事

〈建築・空間分野〉
西脇市(兵庫県)ほか
既存木造校舎の改修に、耐震、耐火、バリアフリー化や温熱環境への配慮など対策を実施し、木造建築の価値を再認識させる契機を生む。地域の記憶を留める木造校舎が次世代に引き継がれ、新たな木材利用の扉を拓くことを期待。



● 1964東京オリンピックゆかりの木プロジェクト

〈コミュニケーション分野〉
(公財)日本オリンピック委員会(東京都)ほか
ミュージアム天井にゆかりの木の木製ルーバーが設置され、温かく美しい空間が来場者をもてなす。年月を可視化する森と木が、オリンピック・レガシーを次の世代にまた引き継いでくれるだろう。

表彰式

12月18日(金)に、木材会館(東京都江東区)で上位賞受賞者を対象に開催されました。
表彰式の動画は、令和3年12月17日までの間、下記のURLからご覧いただけます。
URL: <https://channel.nikkei.co.jp/d/?p=1218srh&s=2953>



林業の担い手育成への支援

我が国の森林資源はスギ・ヒノキ人工林を中心に利用期を迎え、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進める時代が到来しており、今後間伐や主伐・再造林等といった事業量が増えていくことが見込まれています。しかしながら、社会全体が少子高齢化や生産年齢人口の減少という課題に直面している中、林業従事者の数も減少し続けており、地域の林業を支える担い手の確保・育成は、全国的に喫緊の課題となっています。

こうした中、近畿中国地方では、近年若手林業技術者の教育・研修機関である林業大学校等設立の動きが広がっており、令和2年12月時点で8校が設立されています。令和元年度から開始された新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を使った森林整備等の取組を進めるために必要な担い手育成の場として、林業大学校への期待がますます高まっています。

近畿中国森林管理局（以下、「当局」という）では、これらの林業大学校等と連携し、地域における担い手育成の取組の支援を進めており、今回はこうした取組についてご紹介します。

近畿中国森林管理局管内の林業大学校等



近畿中国森林管理局管内
林業大学校等協議会参加学校

ふくい林業カレッジ
みえ森林・林業アカデミー
滋賀もりづくりアカデミー
京都府立林業大学校
兵庫県立森林大学校
奈良県フォレストアカデミー
(令和3年4月開校予定)
和歌山県農林大学校
にちなん中国山地林業アカデミー
島根県立農林大学校
広島県立庄原実業高等学校

管内概要

近畿中国森林管理局は、2府12県を管轄区域とし、国有林野31万ha、官行造林地3万ha、を管理経営しています。

管内の森林面積に占める国有林の割合は、6 %と小さく木材生産量も少ないですが、都市近郊の森林が多く、景観保全等の多様な森林整備への期待が大きいことが特徴です。また、本局は大都市（大阪）に立地していることから、「森林のギャラリー」を設け、林業に係る情報発信に力を入れています。

一方、近年大規模災害にたびたび見舞われており、迅速な災害復旧とともに災害に強い森林づくりを進め、地域の安心・安全の確保に取り組んでいます。



災害復旧事業(奈良県十津川村)

所 在 地	大阪府 ^{てんまばし} 北区大満橋 1 丁目 8 番 75 号				
区 域 面 積	7,342,393ha	うち森林面積	5,092,786ha	国有林野面積	311,000ha
関 係 府 県	14 府県（石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）				

近畿中国森林管理局



写真1 林業大学校等協議会での意見交換
(近畿中国森林管理局)
(令和元年6月10日)



写真2 林業大学校等の取組を展示
(近畿中国森林管理局)



写真3 林業大学校等との協定締結
(兵庫森林管理署)



写真4 分収造林地で苗木の植栽
(兵庫森林管理署)



写真5 高校生への高性能林業機械実習
(広島北部森林管理署)

学校等の名称	国有林野事業との関係
ふくい 林業カレッジ	福井署と連携・協力の協定締結(平成30年6月)。 署長が講義を実施、間伐の現地学習会を実施。
兵庫県立 森林大学校	兵庫署と連携・協力の協定締結(令和2年4月) 兵庫県と分収造林契約を締結した国有林を長期・安定的な実習場所として提供。
にちなん中国山地 林業アカデミー	日南町とサポートチーム(鳥取署、森林技術・支援センター等が構成員)と覚書を締結(平成31年3月)。 局職員が講義を実施、国有林からフィールド提供。
島根県立 農林大学校	島根署と連携・協力の協定締結(平成29年7月)。署長が講義を実施するとともに、国有林からフィールド提供。 卒業生が林野庁入庁。
庄原実業高等学校	広島北部署・広島県森連と連携・協力の協定締結(令和2年3月)。署長が講義を実施するとともに、国有林の事業地見学を実施。

林業大学校等との協定一覧

協議会の活動は始まったばかりですが、今後は林業大学校等での開催を検討するなど、より効果的な意見交換の場となるよう、活動を充実させていくとともに、当局と各林業大学校等との1対1の関係に留まらず、林業大学校間の水平連携の強化につなげることを

場となっており、協議会の活動は始まったばかりですが、今後は林業大学校等での開催を検討するなど、より効果的な意見交換の場となるよう、活動を充実させていくとともに、当局と各林業大学校等との1対1の関係に留まらず、林業大学校間の水平連携の強化につなげることを

協議会の設置



協定の締結



期待しています。

地域における林業大学校等との連携をこれまで以上に効果的かつ継続的に深めていくため、当局管内の森林管理署は、各地の林業大学校等と連携・協力協定を締結し、協定に基づいて講師派遣等の担い手の育成に関する取組を進めています。協定に基づく各署の取組の一部をご紹介します。

兵庫森林管理署では、令和2年4月に兵庫県立森林大学校および宍粟市の3者による連携協定を締結しました。

兵庫県立森林大学校から造林や保育の実習フィールドの提供についての相談を受けたことがきっかけとなり、令和2年7月には、天皇陛下の御即位に伴う慶祝行事の一環として募集していた「天皇陛下御即位記念分収造林」の契約を兵庫県と締結し、国有林野を実習フィールドとして提供することとなりました。

約2haの同分収造林地では、スギ・

ヒノキのほか、漢方等の利用で有益なキハダを植栽することとしています。また、同大学校と林木育種センター関西育種場とが共同でヒノキエリートツリーとキハダの試験地を設定し、生長量の調査を行うこととなっています。

広島北部森林管理署では、令和2年3月に庄原実業高等学校及び広島県森林組合連合会の3者による人材育成連携協定を締結し、高校生を対象とする現地実習を開催しています。同森林管理署ではこれまでも、職員による高校生への出前講座等に取り組んでまいりましたが、協定に基づき、学校側からのニーズを踏まえて関係者の連絡調整を進めた結果、令和2年10月、高性能林業機械が稼働している実際の作業現場の見学を行うなど、協定結果がより良い学習機会の提供につながっています。

当局では、今後も林業大学校等をはじめとする関係者との連携を深めながら、国有林野の実習フィールドで学んだ若手林業技術者が地域の林業を支える担い手として活躍していくよう、支援を行ってまいります。

みどりの女神としての活動を振り返って：

このように情報誌林野に寄稿させていただけるのも最後となり、とても寂しい想いが湧き上がっています。

みどりの女神としての活動はコロナ禍の為、思う様に活動出来ない時期もありましたが、皆様のご協力により15地方を訪れ、各々の木の歴史文化や森林への取り組みが誇らしく、先人から繋がる皆様の弛まない努力にいつも感服させられました。

けもの道を歩き、林業機械に触れ、簡易はしごで木に登って枝打ち、ノコギリでの伐採、緑のいい匂いや木



洩れ日の温かみに癒され、雨の降る幻想的な森で歌う等の様々な経験から、みどりの中はこんなにも気持ちのいい奥深い世界なのだということを初めて知り、森林のあるべき姿を感じることが出来ました。

また森林セラピーガイドの資格を取得してからの森の見方や感じ方は、勉強前とガラリと変わりました。真っ直ぐ伸びた杉林や小川のせせらぎに足を付けた時の冷たくて気持ち良い感触、地面に寝そべり空を見上げれば木の偉大さを感じます。常に五感を使って様々な音や感触にアンテナを張り巡らせ森を体で感じようとしている自分があることに気がついた時は、みどりを



▲手ノコで間伐体験(北海道苫小牧市)



▲高性能林業機械「フォワーダ」に搭乗！(茨城県)



▲なべくら高原のナナ林にて(長野県飯山市)



▲五感で自然を感じて(山梨県山梨市)

愛する皆様の一員になれたのではない
かと思えた瞬間でした。

森林と人々のつながりがもつと広 がる世の中へ

今、森林と人の関係性は変わりつ
つあります。コロナ禍で森林、緑に
癒しを求めアウトドアに挑戦する人
が増え、CLTが新たな建築材とし
て注目され始めました。また今話題
のSDGs貢献に森林は最も発展可
能であると確信しております。少し
前まで森林と深く関わりがなかった
自分が森林に足を踏み入れてから森

林の素晴らしさを誰よりも感じたか
らこそ、世の中の波に乗ることで日
本中・世界中の方に知ってもらい実
感してもらいたいと強く思います。

森林や緑は、人と人を繋げてくれ
る場所です。

知らない者同士がいつの間にか笑
顔の絶えない、柔らかな空間になっ
ているような温かく包み込んでくれ
る不思議な力を持つ森林。直接的な
人との関わりが減少している今、森
林は私たちの生活に取り入れるべき
環境であり、新しいビジネスとして
も益々展開していく場であると感じ

ています。

無限に広がる森林との関わり方を
私達人間それぞれが見つけ出し、将
来は多くの人が緑と関わりを持つ世
界が広がって欲しいです。木が溢れ
る街ニッポンを夢見ています。

最後に

活動は本当にあつという間でした。
一年前の自分とは比べ物にならない
程の成長の機会をいただき、沢山の
方に出会い、知らない世界を経験し、
学ばせていただきました。

これは全て、支えて下さる林野庁

や国土緑化推進機構の皆様、林業関
係の皆様、応援して下さる方々のお
陰です。言葉では言い尽くせないの
ですが、本当に有難うございました。
この恵まれた環境に感謝し、この
恩恵を次に繋げることが私の使命だ
と思います。

今まで以上に森林やみどりに関わ
り、発展のために働きかけを続けて
いきます。

そして次のみどりの女神にしまつ
りとタスキを繋げます。皆様、どう
ぞ新女神への応援を宜しくお願い致
します。

※新しいみどりの女神が決まる第53回ミス日本
コンテストは3月中旬に開催予定です。



▲ウッドデザイン賞2020表彰式



▲森林の中でのコンサート(東京あきる野市)



▲これからも森林やみどりのために頑張ります！

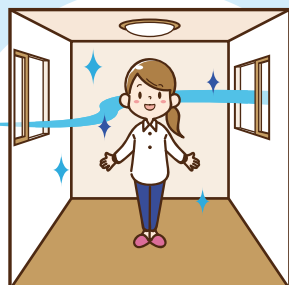


マスク着用や三密
(密閉・密集・密接)の
回避を徹底しましょう。

新型コロナの 感染リスクを下げるために 全ての場面で引き続き 守ってほしいこと



集まりは、少人数・短時間
を心掛けましょう。



換気を良くしましょう
(室内の場合)。



大声をださず会話は
できるだけ静かにし
ましょう。



共用施設の清掃・消毒、手
洗い・アルコール消毒を
徹底しましょう。

詳しくはこちらをご覧ください

「感染リスクが高まる「5つの場面」
(内閣官房)」



[https://corona.go.jp/
proposal/](https://corona.go.jp/proposal/)

新型コロナウイルスについて



[https://www.maff.go.jp/
j/saigai/n_coronavirus/
index.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html)

「5つの場面」に注意しましょう



[https://www.maff.go.jp/
j/saigai/n_coronavirus/
/5scenes.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/5scenes.html)

「わたしの美
しの森フォトコン
テスト」を拝見して、
日本の森の美しさに
改めて感動しまし
た。



4
月号



6
月号

毎年のよう
に大規模な災害が
続き、治山の重要性・
必要性を感じまし
た。



8
月号

水車を利用し
ての製材を初めて知
りました。動力がノコ
刃にうまく伝わるため
の工夫がすごいと思
いました。

各号の記事に関して いただいたご感想

「食育」はよく聞
きますが、「木育」は
初めてです。おもちゃ美
術館は、大人の私でも
行ってみたいと思い
ました。



10
月号

12
月号



林業が楽しい
ばかりではなく、いま
だに危険と隣り合わせ
である事実も知ってもら
いと同時に、ドローンの普
及を心待ちにしてい
ります。

- ・ 専門用語が多くて読みづらい
- ・ 木材を利用した建物をもっと紹介してほしい
- ・ コロナ渦で抑うつした生活が続いている今、森林セラピー等の特集に期待しています
- ・ 林業界で活躍する若者にスポットを当ててほしい

※いただいたご感想については、次号でも引き続きご紹介いたします。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



本誌に使われている紙は、
日本の森林を育てるために
間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索

